



平成29年 10月発行

No. 45

特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目 5 番 19 号
サニーハイツピア 105 号室
TEL: 077-598-0246 FAX: 077-598-0888
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp



意思決定支援と本人の意志

山田 容

(もだま副理事長)

先日、私の勤める大学で、オーストラリアの支援者を招き「意思決定支援」の実践方法である SDM モデル（Supported Decision-Making model）を確率、実践されている方々のお話を聞く機会がありました。

このモデルについてはインターネットでも概要をご覧いただけますが、障害のある人（意思決定者）と 7 つの立場の人達がひとつのチームになって、信頼と合意をもとに本人の意思が表明され、それを現実にしていくための取り組みがなされています。重視されていたのは、周囲が良かれと思う判断を押しつけたり、勝手に代行せず、徹底的に本人の意思を尊重することです。もちろん、意思が表明されるまでに一定の期間と働きかけがあるのですが、あくまで基本は本人からの意思表明に置くという姿勢は徹底されていました。

表明された意思が漠然としていても、それを具体的に尋ねていくこと、またメリットやデメリットが説明されるなど、少しずつ現実的なレベルに進んでいきます。当事者と支援チームが合意した内容は文章化され、後はそれに従い実行されていきます。こうして自分の意思が認められ形になっていくことは、当事者の自信や自己肯定感の向上にもつながり、また周囲との関係にもよい影響を及ぼしているようでした。「中程度以上の障害のある人に対してもこのプロセスは適用されており、関わり方によって意思は確認できる」法律に違反する選択は認められないものの「失敗の経験も必要であり、説明をした上で選択は尊重する」といったお話をありました。あくまで本人の意思を原点にしようとする姿勢は、「おもんぱかる慮る」という私たちの文化には違和感と新鮮さをもたらしてくれるものでした。



新理事ごあいさつ

崎山 美智子

第10回通常総会におきまして理事に就任いたしました 崎山美智子です。

昨年7月、神奈川県相模原市の障害者支援施設で発生した入所者殺傷事件は、障害当事者と保護者・支援者の切なる願いを打ち砕き、さらに容疑者の差別と憎しみに満ちた言動を支持する声が社会の中に少なからずあることに戸惑い、ときに無力感に襲われることもありました。

でも、障害があっても人としてのありのままを尊重し、同じ社会で生きる仲間として歩もうとする人がいる限り、理解の輪を広げたいと思っています。

そして、成年後見制度を必要とする方々に正しく情報提供をし、多くの方々に制度が周知できるよう皆様と共に頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

荒田 寛

新しく理事になりました龍谷大学の荒田です。宜しくお願ひします。

長い間、滋賀県社会福祉協議会の運営適正化委員会で、滋賀県内の福祉事業所のサービスを利用されている当事者や家族のサービス利用に関する苦情を受け付けて、問題を解決するように努めてきました。

権利擁護の活動は、本人の自分自身の生活課題に取り組んでいく力をいかに発揮できるように支援できるかどうかが問われていると思います。そして、最終的な手段として、自分の権利を主張できない人の代理行為を進めることが求められていると思います。

人から支援を受けることが、その人の生きる力を奪ってしまうこともありますので、可能な限り、本人の主体性を尊重した日常的な支援のあり方を追及していくようになりたいと考えます。



「支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会」に参加しました

去る9月13日（水）、NPO法人甲賀・湖南成年後見センターばんじー主催の研修会に参加しました。龍谷大学の山田容先生から、地域の中で支援困難な課題を抱えて生活をされている方々や、その世帯を支えるためには、多職種でのチーム連携が必要不可欠であり、そして、そのチームが有効的に機能するためには責任者ではなくチーム間の調整役となる人を決めなければならない。という基本的な考え方をお聞きしました。当日は、司法書士や介護保険事業所、就労支援機関、相談支援機関、病院、社協、行政などテーマにうってつけの職種38名が、チームに分かれ課題に対する取り組みの支援計画を組み立てました。実践を通してチーム内のコミュニケーションや共有が深まり、チームごとに特色のある発表がありました。事例に対する様々な意見を聞き、自分とは違う視点を知る機会にもなり、また誰かに押し付けるのではなくみんなで支えるという意識付けとして意味のある研修会でした。





高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました

去る9月17日（日）やすコミュニティセンターにて、今回で4回目となる「なんでも相談会」を開催しました。この事業は湖南4市（草津、守山、野洲、栗東）からの委託を受け、地域の中で様々な悩みや課題を抱えて生活をされている高齢者の方や、障がいをお持ちの方々からの相談を様々な分野の専門職などがお聞きし、解決に向けて支援をしていくというもので、この場で解決できなくても、次の支援につなげていくことが利点でもあります。



当日は、台風上陸という気象情報が発表される中、安全対策として途中中止も視野に入れ、参加者の方々にもご協力を願いし、受付を開始しましたところ11組の相談者が来場され、幸い終了まで何事もなく実施できたことに会場となった野洲市職員のみなさんと胸をなでおろしました。相談内容は財産管理や年金、そして仕事のことや生命保険など多岐に渡りましたが、弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、社会福祉協議会、各支援機関、4市の地域包括支援センターや行政職員など約60名の相談員体制で対応しました。

相談者アンケートでは、各市の広報を見て来られた方が半数で『とてもわかりやすかった』



『気持ちが楽になった』『今後もこのような相談会は必要』などの回答を頂き、スタッフからは、『多職種による相談員構成は利用者にとって大変有益である』『色々な専門職との交流ができた』行政からは、『各市の担当者が協働できるいい機会になった』など今後につながる感想をいただきました。



しかし今回の台風での対処については、今後も起こり得る突発的な事態における危機対策や、安全対策の必要性を実感したところです。今後も様々なご意見をお聞きし、皆様の協力をいたしながらこの相談会を継続していくならと思っております。ご協力頂きました皆様ありがとうございました。





新任職員紹介

竹村 直人(たけむら なおと)

8月よりもだまの相談員として勤務している竹村です。これまで主に高齢福祉の分野で介護、相談、ケアマネ業務などの仕事に携わってきました。高齢者やそのご家族に対して介護という視点から支援させていただく中で、ご本人の権利が十分に護られていないと感じることも多くありました。また判断能力の低下により成年後見制度が必要とされる方がたくさんおられることも実感してきました。更に、その方を支える周りの関係者が困られているケースも見てきました。ご本人はもちろん、ご本人を周りで支える支援者にとっても力強い存在となれるよう、努力を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します

濱口 裕美(はまぐち ゆみ)

7月中旬より、もだまの相談員として勤務させて頂いております。福祉分野ですが、成年後見制度は法律用語等多いため正しく理解し、利用を検討しておられる方にしっかりと伝えていく力をつけていかなくてはと感じております。

本人の意思を最大限尊重しながら、代弁者として寄り添い続けられるようになりたいと思っております。

人がたくさんの支援者に支えられて自分らしい生活を実現されていけるように、私も一支援者として、多くの支援者方々よりご指導いただきながら、精進していかなければと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

成年後見制度に関する

出張相談会のご案内(11月～1月開催分)

開催市	日 程		場 所
野洲市	11月8日(水)	13:30～16:00	野洲市健康福祉センター3階 研修室
栗東市	12月14日(木)		栗東市役所2階 第2会議室
守山市	1月9日(火)		すこやかセンター3階 講習室

成年後見制度の仕組みや手続きの方法など、なんでもご相談いただけます。

*認知症かな？親の財産管理に不安が・・・ *制度を利用したいけどどうすれば・・・

*後見人はどんなことをしてくれるの？・・・ など

★相談内容によっては専門機関におつなぎします。草津・栗東・守山・野洲にお住まいの方が対象です★

(本人・家族・施設職員やケアマネさんなどの支援者の方もどうぞ)

会員募集

●正会員年会費●

個人 1口	3,000円
団体 1口	10,000円

●賛助会員年会費●

個人 1口	2,000円
団体 1口	5,000円

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

TEL : 077-598-0246 FAX : 077-598-0888 E-mail : modama.npo@triton.ne.jp

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。